

課長	課長補佐	係長	記録

【所属名:文化振興課】
【会議名: 第3回糸魚川市文化財保護審議会】

会議録

- 開示
一部開示
不開示 (理由:条例第 条第 号 該当)
時限不開示 (開示: 年 月 日)

作成日 令和7年3月28日

日	令和7年3月26日(水)	時間	13:30 ~ 14:30	場所	市役所 201 会議室
件名	1 あいさつ 2 報告 (1) 山口番所の国史跡指定と山口関所の市指定文化財解除について (2) 長者ヶ原遺跡掘立柱建物解体工事の延期について 3 協議題 (1) 青海川の硬玉産地整備事業仕様書について (2) 収蔵庫の現状と課題について 4 その他				
出席者	【出席者】7人 吉田委員、井伊委員、池亀委員、小掠委員、倉又委員、小林委員、渡邊委員				
	【欠席者】2人 吉倉委員、佐藤委員				
	【事務局】5人 文化振興課 嵐口課長、榊課長補佐、渡邊係長、小池主任主事、藤木職員				
	傍聴者定員		-人	傍聴者数	0人

会議要旨

<p>1 開会あいさつ(13:30)</p> <p>吉田会長 (以降、議事進行は吉田会長)</p> <p>2 報告</p> <p>(1) 山口番所の国史跡指定と山口関所の市指定文化財解除について</p> <p>【事務局説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山口番所の国史跡松本街道への追加指定について、3月10日に官報告示が出され正式に決定した。 本日配布した官報の写しに、今回追加指定となった箇所の地番が記載されている。 また、本日配布した図面の赤線の範囲が、今回追加指定となった範囲になる。緑線の範囲は市指定の史跡山口関所の範囲だが、国指定史跡に含まれることになり、特に手続きは発生せず自動的に市指定が解除となる。 <p>※質疑なし</p> <p>(2) 長者ヶ原遺跡掘立柱建物解体工事の延期について</p> <p>【事務局説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> 解体工事は令和6年の11月から12月頃の施工予定としていたが、令和6年度内の工事発注が間に合わなくなったことから、予算170万円を翌年度に繰り越し、令和7年度の工事施工とさせていただきたいと考えている。 繰り越しの理由は、工事事務の着手が遅れたことと、過去に文化庁から受けた補助金の取り扱いの確認に時間を要したため。 過去の経過を確認したところ、文化庁の補助金を使って建物の修繕をしていたことがわかった。解体工事の

施工により補助金返還が発生する可能性もあったことから、文化庁に補助金の取り扱いについて確認をしていた。今年2月、文化庁から、構造上危険で解体する場合は補助金の返還に該当しないとの回答があったが、その時点で年度内の工事発注が間に合わない状況となっていた。

・新年度の工事時期は、工事車両により遺跡の表土が荒れることを抑えるため、晴天が続き土壌の水分が減るゴールデンウィーク明け以降と考えている。

※質疑なし

3 協議題

(1) 青海川の硬玉産地整備事業仕様書について

事務局から別紙資料により説明した。

【委員】国の補助があるとの説明があったが、補助金の額はどのくらいか。

【事務局】総事業費が9,700万円ほどで、その半分が国の補助金になる。残り半分は市の負担になるが、有利な借入金で対応したいと考えている。

【委員】5年間の整備計画の途中で、事業の順番等を変更することはできるのか。

【事務局】計画上不都合があれば、文化庁と調整、協議しながら事業の順番等を変更することはできる。

(2) 収蔵庫の現状と課題について

事務局から別紙資料により説明した。委員、事務局からの主な意見は以下のとおり。

【委員】

- ・ポーリングコアの重要性と保存場所の不足に言及。
- ・文化財の収蔵・保管だけでなく、「見せる・活用する」方向性を重視。
- ・「収蔵の選定基準」が必要であると提起。
- ・古文書・民具などは「すべて受け入れることは現実的でない」と指摘。
- ・「家の取り壊しに伴って文化財が流入する恐れ」があり、収蔵方針の明確化が急務と強調。
- ・区有文書の危険性(火災等)にも言及し、市で引き受けるにしても線引きが必要と述べる。
- ・現在の収蔵物について、「施設ごとの概要一覧表」の整備を提案。
- ・今後の方針作成のキーワード(収蔵基準・施設選定・活用方法等)の議論を求めた。

【委員】

- ・問題の核心として、「現在の収蔵スペースがほぼ満杯である」ことを確認。
- ・単に「保管する場」ではなく、「人に見せる・利用する」場にするという視点の必要性を提案。
- ・今後の施設整備では、「目的(展示・保管・学習等)を明確にすべき」と強調。

【委員】

- ・妙高市の事例に触れ、文化施設の活用と地域文化との接続に肯定的。
- ・候補施設としての「旧市振小学校」を評価・廊下の広さや活用文化があると指摘。
- ・「浦本小学校」は交通の利便性はあるが、単なる収蔵では不十分とし、「活用」の視点が必要と主張。
- ・「旧歌外波小学校」についても、民具の保管状況や建物の老朽化を問題視。
- ・「砺波民具展示室」の視察を具体的な事例として提案。

【委員】

- ・能生保健センターの状況について確認。事務局から「現在使用されておらず、耐震性がない」と回答。
- ・収蔵庫としての活用には「耐震性」も条件となることに懸念を示した。
- ・事務局から、鉄筋構造でも柱が不足しており、「用途変更が頓挫した経緯」があると紹介。

【委員】

- ・「浦本小学校はアクセスが良好」と評価。
- ・ただし、「こども教育課」では他の用途検討や外部企業からの打診もあると報告。
- ・今後のために、「現状の収蔵物と場所をまとめた概要資料」があると良いと要望。

【委員】

- ・「全てを受け入れるのは現実的ではない」との意見に同意。
- ・展示・見学機能を備えた施設整備が望ましいと述べた。
- ・「民間・地域の協力」も考慮しながら、収蔵と公開のバランスを取る方向性を支持。

【小池主任主事(事務局)】

- ・「旧歌外波小学校」の収蔵内容について補足：塩の道関連の指定物件や市収集の民具がある。
- ・民具はジャンルごとに整理されているが、「環境は良くない」との現状を認める。
- ・古文書の燻蒸について：エキヒューム S などの薬剤の供給停止の見通しを説明。
- ・今後は燻蒸に頼らない「IPM(総合的有害生物管理)」が主流になると報告。

【事務局】

- ・収蔵庫は「今後ますます必要になる」との認識を示す。
- ・市振小学校は「状態が良く廊下が広い」「地域文化との親和性あり」と評価。
- ・浦本小学校は企業からの関心があり、用途調整中と報告。
- ・ミュージアム・長者ヶ原考古館など一部スペースに余裕あり(ただし限定的)。
- ・「全体空調は予算的に難しい」ため、「一部空調」+「地域による換気管理」などを視野に。
- ・防火施設については「今後の研究課題」とし、理想的な施設でなくても「実現可能なやり方」を模索すべきと強調。
- ・他市(例：奈良県)の例を引き、「収蔵ルールの設定」の必要性に共感。
- ・委員からのアドバイスや調査すべき項目があれば、次回審議会に向け資料収集を行いたいと表明。

今後のスケジュール等

- ・市内遊休施設の視察(次回審議会)
- ・その後、県内他市町村の収蔵施設を視察
- ・収蔵方法の方針を協議へ
- ・委員から、砺波市の民具展示室の視察を提案。

4 その他

事務局から、以下の内容を説明し了解された。

(1)委員改選について

- ・3月末で任期満了。4月から新体制。
- ・小林忠委員が退任、新任に木島勉氏(市学芸員)を予定。

(2)文化財保存活用地域計画について

- ・市が自己評価後、審議会でチェック予定。
- ・保護審議会から地域計画推進協議会へ1名選出を依頼予定。

閉会(14:30)